



# 環境の森センター・きづがわ完成に向けて

～ “環境の森センター・きづがわ”は、皆さんの日常生活に欠くことのできない施設です～

市では、打越台環境センター(精華町内)に代わる新たなごみ焼却施設“環境の森センター・きづがわ”の供用開始に向けて、施設の試運転に取り組んでいます。

5月からごみの受入れが始まりました。市内と精華町から収集したごみを用いて試運転をおこない、焼却炉の運転試験やプラント機器の調整に取り組んでいます。

今月号では、4月の建設工事についてお伝えします。

## 敷地内の外構工事に取り組んでいます

4月の建築工事では、施設敷地内の車道の整備工事や植栽工事などをおこないました。車道工事では、進入路や建物周りの車両通行部分の舗装と案内表示を設置しました。

## プラントでは、焼却炉の運転準備が整いました

プラントのごみ焼却炉では、乾燥焚きをおこないました。これは、ごみを投入する前の炉を燃焼させることで、レンガなどの油分などを焼却させるとともに、耐火性能を確認するためのものです。また、ボイラーでは、内部の油分や鉄粉などを取り除く作業をおこないました。乾燥焚きやボイラーを点検した後、5月中旬より実際にごみを燃やして運転試験が始まります。



車道工事の様子



敷地内車道の案内表示

## “環境の森センター・きづがわ”への自己搬入について

自己搬入による可燃ごみの受入れを“環境の森センター・きづがわ”でおこなっています。(現在、打越台環境センターでは、ごみの受入れをおこなっていませんのでご注意ください。)

- 自己搬入できるごみ
  - ・可燃ごみ・・・燃やすごみと月2回収集しているビニール・プラスチックごみ
- ごみを自己搬入できる日時 月～金曜日(祝日を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時
- 手数料の免除について
  - ・家庭系可燃ごみの自己搬入については、9月末までこれまでどおり手数料を免除します。まち美化推進課であらかじめ許可書の発行を受けてください。
  - ※許可書がない場合は、10kgごとに260円の料金となります。

## ごみの減量化にご協力ください

施設の試運転・稼働に伴い、ごみ収集車が施設へ通行します。周辺道路の安全確保のためにも、ごみ収集車の通行を減らすため、古紙類の集団回収やリサイクル・生ごみの水切りなど、ごみの減量化の取組みにご協力をお願いします。

“環境の森センター・きづがわ”の稼働に向けて、地元の皆さんをはじめ市民の皆さん、一人ひとりのご理解とご協力をよろしくお願いします。

クリーンセンター建設推進室 ☎ 72-1010 fax 72-1020 ✉ clean-center@city.kizugawa.lg.jp